

青 道 第 799 号

令和 8 年 3 月 31 日

関係者 各位

奥入瀬十和田利活用協議会

会長 青森県知事 宮下 宗一郎



令和 8 年度 奥入瀬自然博物館（マイカー交通規制）のお知らせ

平素は奥入瀬十和田利活用協議会の運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、将来の交通規制を見据え、奥入瀬溪流の自然環境保全と渋滞対策を目的として実施しております奥入瀬自然博物館における交通規制について、令和 8 年度は下記のとおり一部の規制対象を変更して実施いたします。つきましては、本内容について関係者の皆様への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 交通規制実施期間

令和 8 年 9 月 7 日（月）から 9 月 13 日（日）までの 7 日間

平日：午前 10 時から午後 4 時まで / 休日：午前 9 時から午後 4 時まで

2. 令和 8 年度の変更点

交通規制実施期間の最終日である 9 月 13 日（日）は、普通自動車、中型車、自動二輪車（原付含む）に加えて、大型車、特定中型車、およびタクシー、ハイヤー、小型特殊自動車を交通規制の対象に追加します。

大型車及び特定中型車については、迂回路となる七曲区間が幅員狭小であり、すれ違いが困難なため、広域迂回が必要となりますのでご注意ください。

※詳細は別紙参照

3. その他

9 月 13 日（日）の交通規制に併せて、車のいない奥入瀬溪流を体験できるツアー・イベントの実施を予定しております。

担 当 奥入瀬十和田利活用協議会 事務局

青森県県土整備部道路課 整備推進グループ

青森県観光交流推進部観光政策課観光地域づくり推進グループ

TEL (道路課) 017-734-9651 (直通)

(観光政策課) 017-734-9400 (直通)

E-Mail (道路課) doro@pref.aomori.lg.jp

(観光政策課) kanko@pref.aomori.lg.jp

令和8年度「奥入瀬自然博物館」スケジュール

別紙

■奥入瀬自然博物館 開催日程 令和8年9月7日（月）から13日（日）

■9月7日(月)から13日(日)の期間中、国道102号奥入瀬溪流区間において普通自動車、中型車（特定中型以外）、自動二輪車(原付含む)の交通規制を実施

■新たな取り組みとして、**9月13日（日）**の9～16時に1日限定で上記の交通規制対象に加え、観光バスやトラック等の大型車および特定中型車やタクシー、ハイヤー、小型特殊自動車も含めた**完全交通規制**※を実施し、バイパス開通後の**奥入瀬の将来の姿を体感**していただく

※シャトルバス、路線バス、関係車両や緊急車両を除く

※大型車・特定中型車は広域迂回、タクシー、ハイヤー、小特車は国道102号七曲区間を迂回可能

	9月7日～11日（平日）	9月12日(土)	9月13日(日)
規制時間	10：00※～16：00	9：00※～16：00 ※規制時間30分前から、チラシ等で規制の案内をする	
規制区間	一般国道102号奥入瀬溪流区間 約10km (惣辺交差点～子ノ口交差点)		
規制車両	普通自動車（レンタカー含む） 中型車（特定中型以外） 自動二輪（原付バイク含む）	左記に加え、大型車、特定中型車、 タクシー、ハイヤー、小型特殊自動車	
規制対象外	大型車、特定中型車、タクシー、ハイヤー、 小型特殊自動車、許可車両、緊急車両、自転車	許可車両（シャトルバス、路線バス、関係車両） 緊急車両（パトカー・救急車等）、自転車	
迂回路	奥入瀬バイパス（惣辺交差点～青ブナ山交差点）、 七曲区間（青ブナ山交差点～子ノ口交差点）	大型車、特定中型車は広域迂回、 その他は左記を迂回	
大型・ 特定中型 規制区間	七曲区間 約6km (青ブナ山交差点～子ノ口交差点)	左記に加え、 奥入瀬溪流区間も規制	

